

## 第220回 内水面漁場管理委員会

1 日時 平成27年7月30日(木) 午前10時30分から

2 場所 長野県長野合同庁舎 南庁舎601号会議室

3 出席者

○漁場管理委員 11名

漁業者代表：藤森寛治、梅戸洋、富岡道雄、高原民子

採捕者代表：名取清、田中経人

学識経験者：平林公男、竹原文子、桐生透、高田啓介、酒井美月

○事務局

伊藤書記長他3名

4 会議事項

(1) 遊漁規則の変更について

(2) その他

会長挨拶 議事に入る。

平林会長 まず議事に入る前に、議事録署名委員の指名を行います。本日は、議事録署名委員に田中委員、竹原委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は、知事から諮問がありました遊漁規則の変更の認可についてです。下伊那漁協及び奈良井川漁協から遊漁規則変更認可申請書が提出されましたので一括して事務局から説明をお願いし、各漁協ごとに御質問、御意見をいただきたいと思っています。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料により説明

平林会長 はい、ありがとうございました。それでは、今、2件御説明をいただきましたので、1件ずつ、御質問、御意見をいただきたいと思ひます。

まずはじめに、下伊那漁協に関する資料1についてですが、「高校生に対しては、少し割引をしたい」ということを出していただいておりますが、これについて、御意見、御質問がございましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

平林会長 よろしいですか。

それでは、私の方から質問させていただきます。答えられる範囲で結構ですから事務局から答えていただければと思います。高校生に対して、2分の1相当ということで割引をしていただけるということですが、他の漁協については、高校生に対してはどのような現状になっているのでしょうか？多くの漁協がこのような形になっていて、今回、たまたま下伊那漁協さんからこういった方針が出ているのか、あるいは、かなり先進的に下伊那漁協さんが始められているのか。そこはいかがでしょうか。

事務局 高校生ということで減免規定を設けている漁協さんは、下伊那漁協に隣接する天竜川漁協を除いては、長野県内には、今のところございません。中学生及び小学生以下については、ほとんどの漁協において減免規定が設けられております。

平林会長 はい、ありがとうございます。そういうことで、今のお話ですと下伊那漁協さんは県内ではかなり先進的にこういったことに取り組んでおられ、「高校生にも少し割引をして積極的に釣りをしていただきたい」という方針だと思いますが、いかがでしょうか。

何か、御質問、御意見があれば伺いますが、特になければよいことだと思いますのでこのまま決めたいと思いますが、よろしいですか。

はい、特に御意見がないようですので申請どおり認めることとして答申させていただきたいと思います。

平林会長 次に2件目でございますが、資料2及び資料3ですが、「現場付加金の値上げ」ということでございます。以前、資料3に記載してありますが平成23年7月23日に開催されました第207回委員会決定ということで、「現場において徴収する額は1,000円を限度にしましょう」と決められております。それに従いまして現在700円のところを1,000円にするということで申請があがってきましたが、何か御意見、御質問等ありますか。

高田委員 現場付加金を実際徴取している組合はどれくらいあるのかということと、故意に、売っていること及び売っている場所を知らず無視して、見つからなければいいだろうということで釣っている人がいれば、これはけしからんことで、決められたルールを守っていただくことは当然のことです。ただし、早朝とかで、夜間に釣りをする人はいないと思いますが、売り場に行ったのだが閉まっており買おうにも買えなかった、具体的に売っている場所の周知が十分でないということで、努力をしたが買う場所が分からなかった、そういう区別がつかないですね。そういった手当はどの程度なされているのか。ここは、やはり現場で日釣り券についてプラスアルフ

アールを取ろうとした人と釣り人との間でトラブルになりかねない。トラブルが起こることをこちらが期待しているわけでは全くないわけで、そういったことがどうなっているのか、現状を教えてください。

事務局 まず、現場付加金を徴収していない漁協は、県内の30ある河川・湖沼漁協のうち3漁協だけです。

また、買う気があったが買えないので現場で買ったかどうかについては、正確な統計はありませんが、奈良井川漁協さんのお話をお聞きすると、大多数がどうも見つからなければそのまま帰ってしまうといった意図が見える方々であったということでございます。

それから、朝とか夜に買える場所を設けておくべきではないかということですが、一応、多くはコンビニエンスストアが取扱窓口となっております。奈良井川漁協さんの場合では、昨年までは取扱店が14であったのが今年は15に増やしました。そのうちコンビニが8となっており、過半数がコンビニとなっておりますことから、朝昼問わず一応買える状況になっているということでございます。

それから、周知については、取扱店については組合の掲示板とホームページにおいて取扱店を公表しているという状況でございます。

平林会長 高田先生、いかがでしょうか

高田委員 そのような状況であれば、コンビニエンスストアというものは通常24時間開いているので買うことができる、しかも、取扱所の半数以上がそういう場所であるということと理解いたしました。

それと、取扱所には旗が立っておりますが、コンビニにも立っているんですね。パッと見てすぐわかるということですよ。よくわかりました。

平林会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

特に御意見、御質問がほかにございませんので、この案件についても申請書どおり認めることとして答申したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

平林会長 それでは、次の「その他」に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局 「その他」については、特にございません。

平林会長 それでは、本日予定していました議事はこの2件だけですので、議事の全てを

これで終了します。

進行を事務局へお返しします。

事務局 平林会長、どうもありがとうございました。これをもちまして第 220 回長野県内  
水面漁場管理委員会を閉会いたします。

議事録署名委員 田中 経人 ⑩

議事録署名委員 竹原 文子 ⑩